

令和7年度 納期のしおり

納付科目 納期限	・固定資産税 都市計画税	・市県民税 (普通徴収) ※森林環境税含む	・介護保険料 ・国民健康 保険料 ・後期高齢者 医療保険料	・保育所 保育料	・市営住宅 (家賃、共益費、 駐車場使用料) ・児童クラブ 徴収金 ・扶養共済掛金	・墓地管理料	・軽自動車税 (種別割)
4月30日(水)	全期 第1期			4月分	4月分		
6月2日(月)				5月分	5月分		全期
6月30日(月)		全期 第1期		6月分	6月分		
7月31日(木)	第2期		第1期	7月分	7月分		
9月1日(月)		第2期	第2期	8月分	8月分		
9月30日(火)	第3期		第3期	9月分	9月分		
10月31日(金)		第3期	第4期	10月分	10月分	全期	
12月1日(月)			第5期	11月分	11月分		
12月25日(木)	第4期		第6期	12月分			
令和8年 1月5日(月)					12月分		
2月2日(月)		第4期	第7期	1月分	1月分		
3月2日(月)			第8期	2月分	2月分		
3月31日(火)			第9期	3月分	3月分		

○市税を口座振替している人の口座振替結果の確認までに、3営業日程度かかります。
その間に、納税証明書(継続検査用含む)が必要な人は、口座振替結果を記帳した通帳を収税課まで持参し、証明書の交付を申請してください。

※し尿処理手数料の納期限については、納入通知書の日付をご確認ください。

簡単！確実！安心！

口座振替で延滞金発生リスクを減らしましょう！！

納付書で納める場合は、納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が発生することがあります。

口座振替なら、納期限の日自動的に引き落とされ、確実に納期限内に納付できます。

※口座振替の人は納期限の前日までに**預貯金残高の確認**をお願いします。

問い合わせ

- 固定資産税・都市計画税・・・課税課 固定資産税係 (65-1225)
- 市県民税、軽自動車税(種別割)・・・課税課 市民税係 (65-1224)
- 介護保険料・・・介護福祉課 (65-1241)
- 国民健康保険料・・・国保課 (65-1230)
- 後期高齢者医療保険料・・・国保課 (65-1170)
- 保育所保育料
(公立保育所は副食費含む)・・・こども保育課 (65-1582)
- 市営住宅・・・新居浜市営住宅管理グループ (47-5218)
- 児童クラブ徴収金・・・学校教育課 (65-1301)
- 心身障害者扶養共済掛金・・・地域福祉課 (65-1237)
- 墓地管理料・・・環境政策課 (65-1512)
- し尿処理手数料・・・廃棄物対策課 (65-1252)
- 市税の納付・口座振替の相談・・・収税課 (65-1226)



の表示がある

市税などについては、
納期ごとにLINEとXで
お知らせをしています。



LINE



X